



【11月13日(日)】
 全村一斉に、平成17年度防災訓練を実施しました。各地区、町内会や消防団、大間警察署など関係機関を含む約800人が参加。避難や消火、吹き出しなどの訓練を行い、万一の災害へ備えました。

消火器を使用した初期消火訓練
 (磯谷地区)



救出及び救急救命訓練
 (役場前駐車場)

今月の主な内容

村内小中学校文化祭等… 2・3	交母だより…………… 10
佐井村表彰式典…………… 4	こちら佐井駐在所…………… 11
平成17年度予算執行状況… 5	住民福祉課から…………… 12
村職員給与等公表… 6・7	出来事・お知らせ…………… 13
学校統廃合情報…………… 8	戸籍の窓口・他…………… 14
保健師だより・歯科だより… 9	

2005
 (平成17年)

12
 No. 436

佐井村の人口

10月31日現在

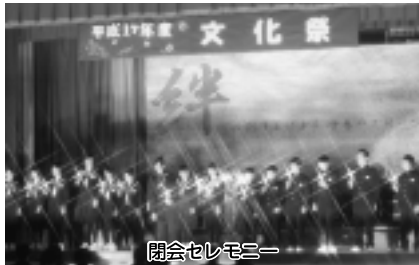
男	1,467 (+3)
女	1,430 (+3)
計	2,897 (+6)
世帯数	1,092 (+4)

() 内は前月比

各学校文化祭



日本舞踊「日本おとぎはなし」



閉会セレモニー



『劇 どくがめ』とんちん、かんちん、たんちんは会場を大いに笑わせてくれました。

佐井中学校



今年が最後の学芸会となった中学3年4名。美しい笛の演奏をさかせてくれました。

牛滝小・中学校



三上剛太郎の生涯を描いた高学年の劇「よみがえれ 北の輝き」

佐井小学校



かわいい保育園児も参加。「遊戯 ちびっこソラソ」最後はハッチリきまりました。



保育園児も参加。「遊戯 あこがれのスターのコンサート」がっさりと、かわいく踊りました。



高学年男子の神楽は、地域の方々から指導していただきました。



音楽部演奏



小学生演劇「こびととくつや」



80分間熱く演じきった子供達の笑顔



神楽

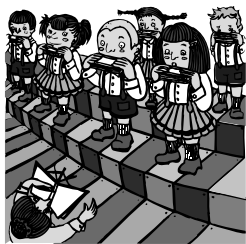
福浦小・中学校



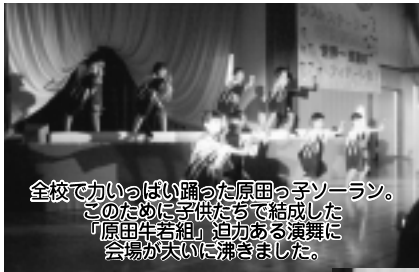
『18人の心が一になったとき、長後に感動の嵐を呼んだ記念写真』



中学生朗読劇「つるによぼう」



みんなが主人公



全校でかいっぱい踊った原田っ子ソーラン。
このために子供たちが結成した
「原田牛若組」迫力ある演舞に
会場が大いに沸きました。



演劇「八甲田山」

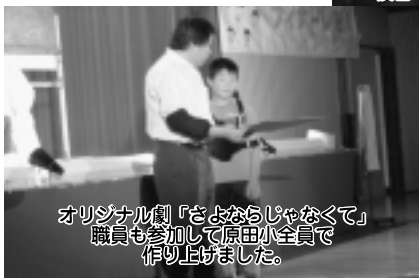


吹奏楽部演奏

原田小学校



劇
原田地区にある会社の社長さんに、
校舎を買い取ってとせがも子供たち。



オリジナル劇「さよならじゃなくて」
職員も参加して原田小全員で
作り上げました。



感動のカーテンコール！
観客からは感動の涙とともに惜しめない
盛大な拍手が沸いていました。



今年は高学年女子の「愛・S・I太鼓」で
勇ましく幕を開けました。



小学校劇「おにの子おにた」



遊戯「北の三代目」



低学年の劇「かさこしぞう」では
かわいいお地蔵様がならひました。

磯谷小・中学校



オープニング
「協力同心」で綱を引け！

長後小・中学校



郷土芸能「新内」



英語スピーチ 中8年 大石綾子
「My Dearest(私の最愛の...)」長後、
長後に住む人々、長後の学校への感謝の
気持ちと想い、自分の夢を発表しました。



第3幕第2場
厨子王、関白師美との出会いのシーン
1年生俊介君、関白になり切って
「わしは関白師美じゃ。」

受賞 おめでとうございます

「平成十七年度佐井村表彰式典」が十一月十一日（金）にアルサスしおさいホールで行われました。

この表彰は、村の政治・経済・文化・善行など各分野にわたって村政の発展に寄与された方、または広く村民の模範と認められる行為のあった方々をたたえ、自治の振興を促進することを目的にしているものです。

今年度は次の十七名の方々が表彰を受けられました。



◆地方自治功労賞

☆後藤重雄氏（大佐井）
永年にわたり、佐井村議会議員として、村政の伸展に貢献されました。

☆松谷侃治氏（大佐井）

永年にわたり、佐井村選挙管理委員会委員として地方自治の伸展に貢献されました。

◆消防防災功労賞

☆坪谷正隆氏（大佐井）

永年にわたり、佐井村消防団員として民生の安定に貢献されました。

◆納税功労賞

☆館脇博二氏（矢越）

☆金澤文雄氏（古佐井）

永年にわたり、納税貯蓄組合の役員として納税思想の普及・高揚に努め、村財政発展に貢献されました。

◆産業功労賞

☆川畑春義氏（矢越）

☆新田清右衛門氏（磯谷）

☆畠中 猛氏（大佐井）

永年にわたり、漁協の役員として、また六十余年間現役組合員として村の水産業振興に貢献されました。

◆民生安定保健衛生功労賞

☆山本 正氏（古佐井）

永年にわたり、民生委員児童委員として民生安定と児童福祉の向上に貢献されました。

☆島野房子氏（大佐井）

☆加藤娣子氏（川目）

☆大石桂子氏（長後）

☆滝本 貞氏（長後）

永年にわたり、保健協力員として村民の健康増進と健康づくり事業の推進に貢献されました。

☆松谷三枝氏（大佐井）

☆東出ミヤ氏（大佐井）

永年にわたり、交通安全母の会役員として交通事故の防止に努め、交通安全思想の普及・高揚に貢献されました。

◆善行功労賞

☆加藤秀夫氏（原田）

☆松林 薫氏（大佐井）

毎年、橋の歩道の除雪等をすすんで行い交通事故防止に努め、民生安定に貢献されました。



太田村長が式辞で「佐井村発展のため、豊富な識見と経験を生かして下さい。」と述べ、後藤氏から「佐井村発展のため力を捧げたい。」と謝辞がありました。

引き続き祝宴が催され、祝舞・保育所園児によるお遊戯等で受賞を祝いました。



平成17年度 予算の執行状況

平成17年度の各会計予算の執行状況等をお知らせします。
各表は今年度に入ってから半年が過ぎた、平成17年9月30日現在の状況です。
※（前年度からの繰越分33,528千円を含む。）

【表1】平成17年度一般会計予算の執行状況

(単位:千円)

科 目	予算現額	収入済額	執 行 率 (%)	
歳 入	村 税	136,820	75,897	55.5
	地方交付税	1,366,114	945,652	69.2
	国庫支出金	127,285	22,778	17.9
	県 支 出 金	145,148	19,709	13.6
	繰 入 金	6,602	0	0.0
	諸 収 入	167,256	14,113	8.4
	村 債	150,200	0	0.0
	そ の 他	111,892	67,187	60.0
合 計	2,211,317	1,145,336	51.8	

科 目	予算現額	支出済額	執 行 率 (%)	
歳 出	総 務 費	372,004	172,580	46.4
	民 生 費	285,320	119,023	41.7
	衛 生 費	401,370	92,989	23.2
	農林水産業費	221,329	95,251	43.0
	商 工 費	41,225	29,345	71.2
	土 木 費	41,998	10,938	26.0
	消 防 費	97,821	54,094	55.3
	教 育 費	164,118	72,807	44.4
	公 債 費	453,204	227,083	50.1
	そ の 他	132,928	83,308	62.7
	合 計	2,211,317	957,418	43.3

【表2】平成17年度特別会計予算の執行状況

収入 □ 支出 ■ (単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額		執 行 率 (%)
		収入済額	支出済額	
簡易水道事業	196,825	20,637		10.5
		67,943		34.5
下水道事業	336,548	10,609		3.2
		218,983		65.1
国民健康保険事業	377,018	119,856		31.8
		180,432		47.9
老人保健	385,258	157,058		40.8
		158,968		41.3
介護保険	178,559	70,843		39.7
		73,548		41.2
合 計	1,474,208	379,003		25.7
		669,874		47.5

◇村有財産の状況

種 別	現 在 高
土 地	632,400㎡
うち山林	151,029㎡
建 物	38,240㎡
出資による権利	35,363千円
有 価 証 券	130,779千円
債 権	0千円
基 金	792,510千円

◇村債の状況

会 計 区 分	現 在 高
一 般 会 計	3,519,737千円
簡易水道事業	832,863千円
下水道事業	938,658千円
合 計	5,291,258千円

◇一時借入金残高

(平成17年9月30日現在)
2億円

◎問い合わせ

行財政改革室 経営財務係
(☎332111 内線44)

佐井村職員の給与等を公表します

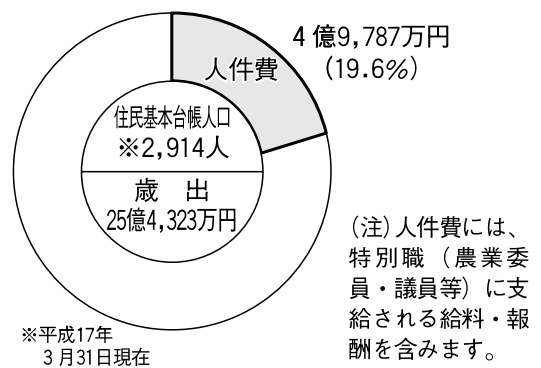
佐井村職員の給料等について、皆さんに一層のご理解をいただけるようお知らせします。職員の給料はその職務と責任に応じて、国や他の地方公共団体、民間企業に従事している人の給料等の実情を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。また、職員定数は行政需要の変化に対応した簡素で効率的な行政運営のため、適正化に努めています。

お問い合わせ先 総務課 ☎2111 (内線13)

職員給与費の状況 (平成17年度普通会計当初予算)

給料	2億2,781万円	※給与等削減状況 平成17年度に限り職員給料の2%減、期末・勤勉手当は加算なしの3%減、管理職手当は支給なし。
期末・勤勉手当	8,183万円	
その他の手当	1,022万円	
合計	3億1,986万円	

人件費の状況 (平成16年度普通会計決算)



職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円
	高校卒	138,800円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
佐井村	39.9歳	301,967円	52.2歳	349,650円
国	40.3歳	382,092円	—	—

昇給期間短縮の状況 (平成16年度)

区分	行政職	技能労務職
職員数	52人	5人
昇給期間短縮職員数	27人	0人
比率	51.9%	0%

職員の経験年数別、学年別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	分	経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
		一般行政職	大学卒	229,000円
	高校卒	195,200円	221,100円	260,900円
技能労務職	全学歴	—	—	—

ラスパイレス指数 (平成16年度)
90.4
(この数値は国家公務員の給与を100.0として算出しています。)

一般行政職の級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	参事	
職員数	1人	4人	13人	3人	6人	7人	9人	0人	43人
構成比	2.3%	9.3%	30.2%	7.0%	14.0%	16.3%	20.9%	0%	100.0%
1年前の構成比	4.4%	8.9%	28.9%	6.7%	11.1%	15.6%	22.2%	2.2%	100.0%
5年前の構成比	7.7%	28.8%	7.7%	3.8%	15.4%	13.5%	13.5%	9.6%	100.0%

- 佐井村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在、期末手当は平成16年度の実績)

区分	給料		報酬		
	村長	助役	議長	副議長	議員
給料月額	518,000円	465,600円	215,000円	179,200円	171,200円
期末手当	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 (加算率なし5%削減)				

※平成17年度に限り村長給料の30%、助役給料・議員報酬の20%を削減しています。

職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（平成16年度）

区 分	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.4月分	0.7月分
12 月 期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分

(注)支給割合は国と同じです。

(国・佐井村とも職制上の段階職務の級等による加算措置があります。(平成16年12月以降当分の間は加算措置停止))

特殊勤務手当（平成16年度）

職員全体に占める 手当支給職員の割合	0.0%
支給対象職員一人当 たりの平均支給年額	0円
手 当 の 種 類	2種類
区 分	内 容
内	代表的な手当の名称
分	支給額の多い手当
	多くの職員に支給 されている手当

退職手当

○支給率	自己都合	勸奨・定年	○退職時特別昇給
勤続20年	21.00月分	28.0875月分	勤続25年未満の勸奨退職者
勤続25年	33.75月分	43.3350月分	勤続25年以上の勸奨退職者
勤続35年	47.50月分	60.9900月分	○1人当たりの平均
最高限度額	60.00月分	60.9900月分	26,975千円
○その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注)1. 支給割合は国と同じです。

2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は16年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均値です。

定員の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成15年	16年	17年			
部 門		15年	16年	17年			
一 般 行 政	議 会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	18	18	16	0	0	-2
	税 務	3	3	3	0	0	0
	民 生	13	13	12	-1	-1	-1
	衛 生	4	4	4	0	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	6	6	6	0	0	0
	商 工	1	1	1	0	0	0
	土 木	2	2	2	0	0	0
小 計	49	49	46	-1	-1	-3	
特別行政	教 育	8	8	8	0	0	0
普通会計	計	58	57	45	-1	-1	-3
公営企業等 会 計	水 道 其 他	9	8	7	-1	-1	-1
合 計	計	67	65	61	-2	-2	-4

時間外勤務手当

区 分	14年度	15年度	16年度
支 給 総 額	4,475千円	9,903千円	5,003千円
職員一人当たり 支 給 年 額	81千円	187千円	79千円

その他の手当（平成17年4月1日現在）

区 分	内 容		
扶養手当	配 偶 者		13,500円
	配偶者有	扶養親族	6,000円
		非扶養親族	6,500円
	配 偶 者 無		11,000円
	配偶者以外	2 人 目	6,000円
		3 人 目 以 上	1人につき5,000円
15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額			1人につき5,000円
住居手当	貸家（貸間）限度額		27,000円
	持ち家		3,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額		55,000円
	交通用具利用者限度額		20,900円

(注)持ち家の住居手当及び交通用具利用者の通勤手当を除き、国と同額です。

原田小学校・長後小中学校の閉校式典が行われました

原田小学校と長後小中学校は、3月で閉校になる事から、このたび村長をはじめ多くの来賓、また、両校の教育にたずさわった歴代の校長はじめ教職員、そして卒業生、地区の皆さんの多数の出席のもと、閉校式典が行われました。

原田小学校閉校式

原田小学校の閉校式は、10月22日(土)同校の体育館で行われ、当日は、小雨まじりの天気でしたが、総勢130数名の出席のもとに午前10時から式典が始まりました。

国歌斉唱・物故者への黙祷の後、乙山校長から式辞が述べられ、昨年の暴風により校舎が被害を受けた時、地区消防団の人たちが素早く対処してくれたことへの感謝の気持ちと、学校が地域に守られていることの安堵感で胸がいっぱいになったことを紹介し、学校を支えてくれた地域への感謝の気持ちを述べました。また、在校生には原田小学校が長い歴史に幕を閉じてもこれまでのよき伝統を受け継いで新しい学校で大きく羽ばたいて欲しいことをお願いし式辞を終えました。

この後、感謝状の贈呈式が行われ、原田小学校閉校式記念事業協賛会、歴代校長並びに永年勤続職員、歴代PTA会長、各団体にそれぞれ感謝状が手渡されました。

村長、教育長の来賓あいさつの後、在校生12名による「お別れの言葉」があり、一人一人の胸の中に大切にしまっておいた、たくさんの思い出をリレー式で大きな声で述べ、最後に児童みんなで「原田小学校は私たちの学校！いつまでも いつまでも 忘れません」と結び、会場のみんなの涙をさそっていました。こうして原田小学校の閉校式が終わりました。



長後小中学校閉校式

長後小中学校の閉校式は、11月12日(土)同校の体育館で行われ、雪が心配されましたがまずまずの天候に恵まれ、総勢129名の出席のもとに午前10時半から式典が始まりました。

国歌斉唱、物故者への黙祷を捧げた後、川村校長から式辞が述べられ、長後の学校の歴史を振り返り、これまで長後の子どもたちが、自然を大切にする気持ちや奉仕活動などを進んで行う態度を身につけてきたこと、また、バドミントン競技大会での活躍や文化面でも学芸会で会場に感動の嵐を呼んだことや美術展、作文コンクールなどで素晴らしい数々の成績を残したことは、子どもたちが何事にも素直に受け止め、自分のものとして一生懸命がんばってきたからであり、その子どもたちを温かく見守ってくれる地域の人々、歴代の先生方の熱い思いによって豊かな感性が育まれてきたと述べました。そして最後に、「想いあふれる 我らが母校 輝きを永遠に 長後小中学校」と結び、式辞を終えました。

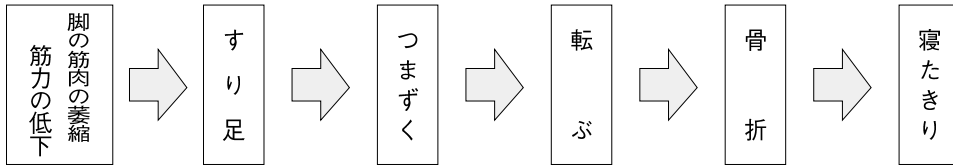
この後、長後小中学校閉校記念事業実行委員会、歴代校長並びに永年勤続職員、歴代PTA会長にそれぞれ感謝状の贈呈があり、村長、教育長から来賓のあいさつがありました。その後、児童生徒8名がリレー式で「お別れのことば」述べ、「うれしかったこと 苦しかったこと 温かく見守ってくれた校舎 お別れを言うのはさびしいけど 長後小中学校の歴史と伝統 長後で生まれ育った誇りを胸に自分たちの道を歩んでいきます。」と、みんなで決意を述べました。最後に出席者全員が起立し、校歌を斉唱して閉校式典を終えました。



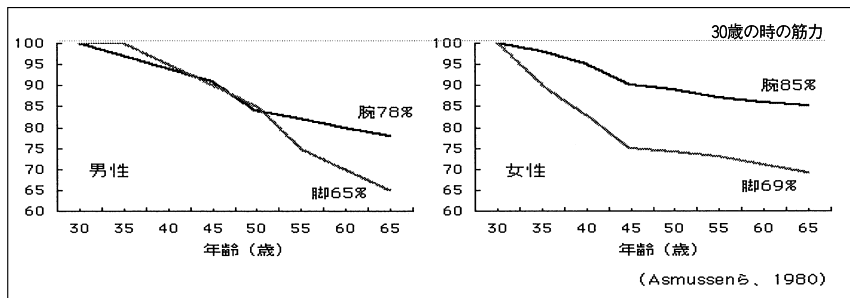
老後に備えて「ちょきん」しまひょう!!

………といってもお金の貯金ではなく、筋肉の貯筋のお話です。

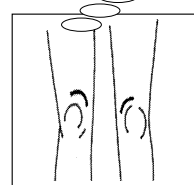
高齢化社会にともなって、『寝たきり』も増えてきていますが、その原因の一つとして「貯筋不足（特に脚の筋肉）」が関係しているのではないかとわれています。



下の図は30歳の時の筋力を100とした時に、加齢に伴って腕と脚の筋力がどの程度低下するかを示していますが、男女とも腕の筋力低下よりも脚の筋力低下が大きいことがわかります。



チェックしてみましょう!!

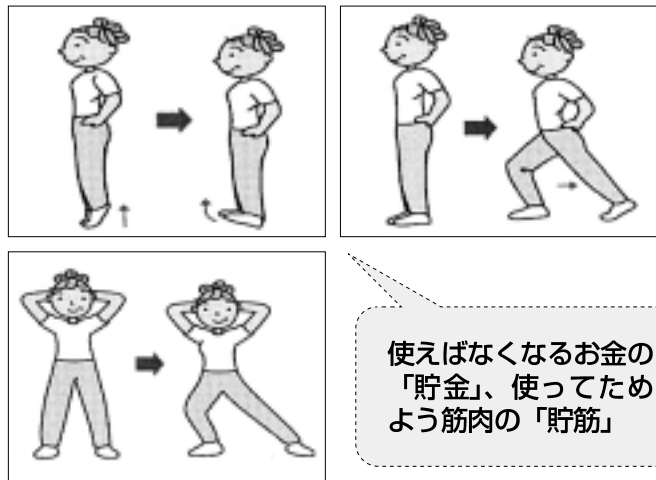


ひざ頭の内側にシワができる、ひざの衰えの前兆です。日常生活にストレッチなどを取り入れ、意識して体を動かすよう心がけてみましょう。

日頃から筋肉を使ってたくわえておくことが、健康に過ごすための秘訣です。「貯筋」はいつからでも始めることができます。たとえ80歳を過ぎてからでも遅いということはありません。

すぐできる！脚の簡単ストレッチ!!

- ・つま先立ち、かかと立ちを繰り返す。
- ・手を腰に当てて、片方の脚を前方に大きく踏み出し戻す。交互に
- ・脚を横に大きく広げ、左右に重心を移動する。交互に



むし歯ゼロでニコニコ



仁木洋輔 くん (古佐井) 田畑 空 くん (古佐井)

使えばなくなるお金の「貯金」、使ってためよう筋肉の「貯筋」

歯科だより ～入れ歯の手入れも忘れずに～

入れ歯は、食後や寝る前に必ずはずして、お手入れを！入れたままにしておくと、食べ物のカスで口の中が不潔になり、口臭や口内炎の原因になります。

毎食後にお手入れを



食後は入れ歯をはずし、水道水で流しっぱなしにして、歯ブラシで磨きます。
入れ歯は、お年寄りの体の一部。強く握ったり、落としたりして破損することのないよう注意したいもの。又、「ちょっとの間…」とティッシュペーパーに包んで、捨ててしまう事があるので注意しましょう。

寝る前にははずします

入れ歯は、夜寝る前には必ずはずして、歯ぐきを休ませます。専用の容器を決めて、毎晩、保管すると便利。水をはった中に入れて、ふたをしておきます。
週に1～2回、入れ歯用の洗浄剤につけておくと清潔です。



高齢者訪問

～反射材手袋配布～



交通安全母の会では、十一月十一日（金）、六十五歳以上の一人暮らし世帯を訪問し、反射材手袋の配布を行いました。

高齢者を交通事故から守るため、運転者からも目立つよう夜間の外出時に着用していただくようお願いしました。

なお、この手袋は大間地区安全運転管理者協会のご協力もいただき作成しました。

村民のみなさん、夜間外出する際は車が気づきやすい服装で歩きましょう。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,000日

記録
2,918日
(12/1現在)

総力結集

「交通死亡事故抑止ファイナル40日作戦」

昭和40年以来、40年ぶりに死者二桁台を目指して

- 一、実施期間 平成十七年十一月二十二日(火)～
同年十二月三十一日(土)までの四十日間
- 二、趣 旨

昭和四十年以来、四十年ぶりとなる年間交通事故死者数二桁台抑止をより確実なものとするため、警察及び交通関係機関団体による街頭活動と広報活動等の協力的な展開に加え、あらゆる業界を通じて本作戦の趣旨を周知することにより、県民一人ひとりに交通死亡事故抑止を強く意識付けることを目的とする。

三、交通死亡事故抑止重点

- (一) 高齢者の交通死亡事故の抑止
- (二) 夕暮れ時と夜間における交通死亡事故の抑止
- (三) 飲酒運転に起因する交通死亡事故の抑止
- (四) シートベルトとチャイルドシート使用の徹底

四、重点実施事項

- (一) 交通死亡事故抑止重点に指向した交通安全対策の推進強化
 - 出動式、県下一斉街頭指導、署一斉街頭指導
 - (二) 他運動等と連動した取り組みの強化
 - ① 「いきいきシルバー交通安全強調月間」十一月中旬
 - ② 「冬の交通安全県民運動」十二月十一日～二十日
 - ③ 「年末における犯罪及び事故の防止期間」
十二月九日～一月五日
- (三) 交通関係機関、団体との連携による交通実態に即した活動強化(県、各地区)
- (四) 効果的な交通安全広報・啓発活動の推進
- (五) 三(み)せる活動の強化

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

十二月の早めの点灯時間は午後三時です。

冬の交通安全県民運動

期 間 12月11日(日)から12月20日(火)まで10日間

- 運動重点
- 1 飲酒運転の根絶 ～飲酒の機会が多くなります。飲酒したら絶対にハンドルを握らない～
～ **酒飲んだ あなたの顔は 赤信号** ～
 - 2 高齢者の交通事故防止 ～高齢歩行者等には、思いやり運転に努めましょう～
 - 3 冬道の安全運転の推進 ～急ブレーキ、急ハンドル、急加速しない～
 - 4 夕暮れ時の早め点灯の推進 ～12月の早め点灯目安時刻は「ごご3時」～

年末年始の犯罪・事故を防止しよう

地域住民が安心して安全な新年を迎えることができるように平成17年12月9日から平成18年1月5日までの間、地域住民、自治体、民間ボランティア等と警察が協力して「年末年始特別警戒」を実施します。

犯罪の無い、安心して暮らせる社会実現のためには、住民の皆さんのご協力が不可欠です。そのため、住民の皆さんは次の点に気をつけてください。

☆強盗に対する防犯対策

～銀行、郵便局等の金融機関やコンビニエンスストア等は防犯対策や被害にあったときの対処方法を普段から意識しておきましょう。(防犯ビデオ・カメラの設置、警戒員の配置等)

☆侵入犯罪の防犯対策

～侵入に5分以上かかると犯行をあきらめるとい調査結果があります。しっかり鍵を掛けましょう。センサーライトや防犯アラームなど防犯グッズを活用しましょう。

☆その他の防犯対策

・車上狙いや自動車盗 ～車内に貴重品を置かない。キーを抜きドアロックをする。

・おれおれ詐欺や架空請求詐欺

～事故の示談金など急な振込を要求されたときは詐欺の可能性有り、振り込む前に事実の確認をする。警察に相談するなど決して一人に対応しない。

☆交通事故防止対策

～年末年始は交通量が多くなり危険性が高くなります。路面の凍結によるスリップに注意し、飲酒運転や走行中の携帯電話の使用は絶対にやめましょう。

～犯罪はみんなのスキを狙っています。しっかり犯罪を回避し、明るく楽しい新年を迎えましょう。～

駐在速報

まだまだ横行しています…「振り込め詐欺」「融資保証金詐欺」等

そのお金！振り込んで大丈夫？ 融資保証金詐欺多発中！

今年7月～8月にかけて大間町の住民も被害にあっています。

手口→FAX、葉書、雑誌広告などで低金利融資をうたい、融資申込みを受けると、保証金、預かり金、書類作成料として料金を振り込ませる。

更に→解約金、変更手数料等繰り返し振り込ませる。

保証人不要、担保・来店不要などの甘い言葉は要注意！

厳 守

- ・その日の内に振り込むな
- ・一人で振り込むな

このように「振り込め詐欺」等が、横行している中、佐井郵便局員の機転により2件の「振り込め詐欺」事件の被害が防止され11月21日大間警察署長から佐井郵便局長 石川尚史^{ひさし}さん、同局員 石戸卷^{けん}さんの2名に感謝状が贈られました。…あっぱれ！
おかしい！と思ったらまず相談をしましょう。

駐在日誌 ～11月中の事件・事故概況～

【事 件】 発生はありませんでした。 【事 故】 物損事故 1件～牛滝地区

事件、事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう

住民福祉課からお知らせ

農業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成18年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次の日程により受付します。

- 1 受付日 平成18年1月10日(火)・11日(水)
- 2 時間 午前9時30分から午後3時まで
- 3 場所 県合同庁舎新館1階A会議室(申請書類は郵送でも受け付けております。)
- 4 必要書類 ①印鑑 ②耕作証明書 ③免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く。)
④返信用郵便切手430円分
※免税軽油使用者証の有効期限が平成18年12月31日以前の方は上記①～④のほか、青森県収入証紙400円分が必要です。
※初めて申請する方、使用機械に変更のある方は、上記①～④のほか、使用機械の譲渡証明書及び青森県収入印紙400円分が必要です。
- 5 対象者 農業を営む方で、軽油を燃料とするトラクター、耕うん機等を使用して農作業を行う方
詳しくは、むつ県税事務所課税課 0175-22-8581(内線 208)

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

何らかの理由により、父と生計を同じくしていない児童を養育している場合、または、父が心身に障害のある場合に、その児童を養育している母(又は養育者)に対して支給されます。手当の支給は、児童が18歳に達した年度末まで支給の対象となります。なお、児童が政令で定める障害を有するときは、児童が20歳に達するまで支給されます。ただし、児童が施設に入所したり、母(又は養育者)もしくは児童が国民年金などの公的年金を受けているとき、または、児童が年金の加算の対象となっている場合は支給されません。

○手当額(平成17年4月現在)※所得制限があります。

全部支給・・・月額41,880円 一部支給…所得に応じて月額 41,870円～9,880円(10円きざみ)
第2子以降は加算があります。

特別児童扶養手当

心身に障害がある20歳未満の児童を監護する父又は母、もしくはその養育者に支給されます。ただし、児童が施設等に入所している場合は支給されません。

○手当額(平成17年4月現在)※所得制限があります。

	障害程度	手当月額
1 級	身体障害者手帳1級、2級・愛護手帳A程度	50,900円
2 級	身体障害者手帳3級程度	33,900円

国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも追納をおすすめします

保険料免除(全額・半額)、若年者納付猶予、学生納付特例が承認された期間(半額免除は2年以内に半額分の保険料を納めることが必要)は、老齢基礎年金額が、保険料を納めた場合よりも少なくなってしまう。

そこで、ゆとりができたときは10年前まで遡って納めることができる「追納」をおすすめします。10年を経過すると保険料の追納はできなくなりますのでご注意ください。保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例が承認されてから10年目に当たる月の月末が追納の納付期限です。

追納することにより保険料を納めた場合と同じ年金額の老齢基礎年金を受けることができます。ただし、3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきますので、お早めの追納をおすすめします。追納には専用の納付書が必要ですので、ご希望の方は社会保険事務所へお問い合わせください。

※免除を受けた期間の老齢基礎年金は、追納しない場合、全額免除期間については全額納付した場合の3分の1、半額免除期間は3分2に減額されます。

★国民年金の納付督促日

- ・日 時 12月10日(土)～12月11日(日) 午前9時30分～午後4時
- ・場 所 むつ社会保険事務所

- 年金相談全国共通電話番号 0570-05-1165 (イイロウゴ)
- 年金受給者むけ全国共通電話番号 0570-07-1165 (イイロウゴ)



■村県民税(4期)、固定資産税(4期)の納期は12月26日(月)です。

■介護保険料(4期)は、12月28日(水)です。忘れずに納入しましょう!

11月の出来事

第2回おさかな祭り

10月30日(日)、佐井村漁協主催のおさかな祭りがアルサスで開催されました。当日は、漁協が前浜で揚がった鮭などの鮮魚類や水産加工品、村内の商店も衣類や食品の販売、野平の野菜販売など10時の開会と同時に多くの村民、観光客らが思い思いの品物を求めて賑わいました。

また、抽選会では1等商品がメジロマグロ、2等商品が大物ブリとあって長い行列ができていました。外では、ホタテやイカ焼きに舌鼓をうち、鮭のじゃっば汁も振舞われ、午後3時から餅まきも行われ、楽しい1日が過ぎました。



平成17年度敬老会

10月27日、アルサスしおさいホールで平成17年度佐井村敬老会が開催されました。敬老会は昨年まで地区ごとに行われていましたが、今年は全村の皆さんが一同に集まり約170名が参加されました。当日は、高齢者の交通事故が多発していることから大間警察署交通課長より交通事故に遭わないための心構えについてお話していただきました。その後、佐井村保育所園児の神楽や踊り、佐井婦人会による余興、参加者の皆さんの自慢の歌声などで楽しい1日を過ごしました。



お知らせコーナー

平成二十一年五月までに
裁判員制度がはじまります。

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として重大な事件の刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。裁判員制度に関する詳しい内容は左記ホームページに掲載しております。

問合せ 青森地方検察庁 〇一七-七三-二二二二
http://www.kensaku.go.jp

技能講習のお知らせ

一、実施科目・日時・場所・定員

- 玉掛け (十五名)
平成十八年一月十八日(水)・十九日(木)・二十日(金) 午前八:三〇から午後五:〇〇まで
学科 一月十八日(水)・十九日(木)・二十日(金) 下北文化会館
実技 一月二十日(金) 野村建設機材センター
- 小型移動式クレーン (十五名)
平成十八年一月二十五日(水)・二十六日(木)・二十七日(金) 午前八:三〇から午後五:〇〇まで
学科 一月二十五日(水)・二十六日(木) 下北文化会館
実技 一月二十七日(金) 野村建設機材センター
- 出稼労働者・出稼労働者希望の方
受講資格 無料
受講料 無料
申込用紙に必要事項を記入し、左記のものをご持参の上申込み下さい。
- 出稼労働者手帳
・ 八十四円(切手を貼った返信用封筒)
- 写真(縦三十mm、横二十四mm、正面、脱帽、上三分身、背景無地(裏面に氏名を記入する))
平成十七年十一月二十八日(月)から十二月二十二日(木)まで(土、日、祝日除く)。但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
※詳細は、むつ公共職業安定所 ⑥番窓口までお問合せ下さい。

四、

申込期間
平成十七年十一月二十八日(月)から十二月二十二日(木)まで(土、日、祝日除く)。但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
※詳細は、むつ公共職業安定所 ⑥番窓口までお問合せ下さい。
むつ支所 電話 〇一七-七三-二二二二

募集コーナー

自衛官募集

種目 自衛隊生徒

受験資格 平成十八年四月一日現在

十五歳以上十七歳未満の男子

受付期間

平成十七年十一月一日

平成十八年一月十日

試験期日

一次試験 平成十八年一月十四日

二次試験 平成十八年二月二十七日、三十日

試験会場

一次試験 海上自衛隊大湊基地

二次試験 青森市または八戸市

入隊日

平成十八年四月上旬

待遇等

修業年限四年、卒業時に三等陸・海・空曹

問合せ

自衛隊青森地方連絡部

むつ募集事務所 二二-七四八四

「あおもりクラフトコンペ 2005」作品募集

◆ 作品の条件

使いやすさと美しさを兼ね備えた日常生活で使用することのできる工芸品

◆ 賞金等

グランプリ 三十万円

金賞・デザイン賞・私が使いたいク 五万円

ラフト賞 記念品

◆ 奨励賞

◆ 出品登録料 一種につき、三〇〇〇円

◆ 締切日

平成十七年十二月三十一日(土)

◆ 申込・問合せ

2005 あおもり伝統工芸・クラフト実行委員会事務局

TEL 〇一七-七三-二二二二

満1歳おめでとう!!

戸籍の窓口

11月15日現在

◎お誕生おめでとう

伊藤 ^{たいが}大河 (輝 貴) 古佐井
東出 ^{けいた}恵太 (節 男) 磯 谷

◎おくやみ申し上げます

佐々木仁吉 (ナミエ) 大佐井
伊藤 京 (紀伊紀子) 原 田
伊藤 さき (義 美) 古佐井
柳田 則子 (亨) 大佐井
北田 幸雄 (ハツヨ) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。



橋本 総くん
(章悦さん・徳子さん 磯谷)



高橋 柁成くん
(太さん・美樹さん 中道)

青森県産業別最低賃金改正!

産 業	時間額	発 効 日
鉄 鋼 業	726円	平成17年12月21日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	669円	平成17年12月21日
各 種 商 品 小 売 業	664円	平成17年12月21日
自 動 車 小 売 業	703円	平成17年12月21日

※上記の産業以外は青森県最低賃金(時間額608円)が適用されます。

◇お問合せ

青森労働局賃金室 017-734-4114
最寄りの労働基準監督署

「あたまの体操」

- Q1. 日中、車を壊してばかりいる人って誰?
Q2. 滝はどこにある?

▽1. 滝(最寄) 県庁前
▽2. 滝(最寄) 県庁前

佐井村過疎地有償運送(ボランティア輸送)が11月1日からスタートしました。

佐井村と佐井村社会福祉協議会では、平成17年11月1日から「佐井村過疎地有償運送(ボランティア輸送)」を実施しています。これは、研修等を受けて資格を有し登録許可を受けた運転協力者が、登録をしている利用会員の方を有償で運送する事業です。

また、ボランティア輸送を利用してその後下北交通に乗り継ぎされる場合は、バス料金が「一部割引」になりますので乗車券購入時に「領収書」を示し購入してください。利用会員の方が利用する場合は利用する日の前日午後3時までに予約をしなければ利用できませんので必ず予約をしてください。(土・日・祝祭日は予約はできません。)また、キャンセルも前日午後3時までとなっております。

【お問合せ・申込】

- 佐井村役場行財政改革室 38-2111 (内43)
○佐井村社会福祉協議会 38-4181

このステッカーが許可車両です。

佐井村社会福祉協議会
80条許可車両

下北方面～三沢空港シャトルバス試験運行実施!



むつ来さまい館前⇨東通村庁舎前⇨南小田野沢⇨トントウビレッジ前⇨老部⇨白糠⇨泊庫車⇨六ヶ所役場前⇨西尾駈⇨原燃正門前⇨六ヶ所給食センター前⇨原燃西口⇨平沼⇨三沢空港前

むつ来さまい館前始発 6:30 10:15 16:15 三沢空港前始発 9:30 14:30 19:15

注1 試験運行期間(平成17年12月23日から平成18年1月21日まで) 注2 予約制(電話及びFAX)自由席

下北交通株式会社

TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682